

会報

一〇一

(2) 昭和四十四年度決算報告

昭和四十五年度總会の報告

同監査報告承認

一日 時 昭和四十五年五月二十四日(日)十時半から
一 場 所 大分市荷上町 林業会館三階ホール
一 參会者 約五〇〇名

(3) 昭和四十五年度事業計画案審議
(4) 昭和四十五年度予算案審議

5 特別研究発表

大分県の旧石器について

佐藤 晓

一 行事次第
二 開会
三 委員長挨拶

3 研究発表

- (1) 太閤檢地における村位別石盛りのし方 佐藤 満洋
(2) 北へ広がる別府 安部 嶽
(3) 近世初頭の農業 野口 喜久雄
(4) 九重山地域の林野畠込みについて 勝目 忍
(5) 郷土食と名物

一 豊後國村明細帳について

前年度總会において、会費を一、〇〇〇円に値上げすることの決議に付帶して、今後「豊後國村明細帳」(5)以下を、毎年一冊ずつ会員には無料配布することが決定されました。しかし四十五年度の赤字経営の実状からして、それが実施不可能となつたことを報告して、總会の承認を得ました。さらに四十五年度からは、会員に対しでは實費領布(約五〇〇円程度)とし、一、〇〇〇円程度で領布することが承認、決議されました。

二 会議編集方針について

去る五月二十三日の常任委員会で評議し、二十四日の總会で承認

立川輝信

(1) 昭和四十四年度事業報告
4 總会

決定された本誌編集方針は左の通りです。これを御熟読の上、ふるつて会員の皆様の御投稿下されることを希望いたします。原稿の送り先は本会または左の編集責任者宛です。

- (1) 四十五年度の編集責任者・原稿〆切日・出版予定日

号	編集責任者	原稿〆切日	出版予定日
五八	兼子俊一・佐藤満洋	六月二〇日	七月末日
五九	立川輝信・勝忠	七月末日	九月末日
六〇	野口嘉久雄・佐藤満洋	九月末日	十一月末日
六一	染矢多喜男	十一月末日	二月末日

- (2) 各号の組上貢数は一〇〇頁を原則とする（原稿用紙一五〇枚程度）。

- (3) 一人の投稿枚数四〇枚以内。

- (4) 原稿用紙は四〇〇字詰を使用のこと。

- (5) 文字は楷書、原則として当用漢字・現代仮名づかいとする。やむを得ないものは致し方ないが、最小限に止めること。

- (6) 点(・)、マル(○)、並列点(・・ナカグロ)、「」、「」などはつきりつけ、必ず一字分とること。

- (7) 改行は必ず一字下げとすること。

- (8) 写真・凸版は仕上り一頁大(一六センチ×一〇センチ)一六〇

平方センチ)までは、一論文について会員負担とする。それを超過するものは執筆者の自己負担とする。

したがって、写真・凸版には、仕上りの寸法(センチ)を記入されのが望ましい。(参考、写真版一平方センチ七円、凸版五円の割です。但し五〇平方センチ以下の場合は写真版三五〇円、凸版二五〇円です。)

写真は鮮明なものに限る。図版の净書を要するものは、净書代金は本人負担とする。

右の写真・凸版の枚数(坪数)は、依頼原稿の場合に限り、編集会議で審議し、別途考慮する。

(9) 執筆者は、文末に現職、現住所を明記し、讀者から連絡しやすいようにする。

(10) 校正について

(1) 執筆者の校正は、原則として初校一回とする。校正は可及的

速かに、速達で返送すること。

(2) 途中において、原稿の追加・書きかえをしないこと。

(3) 校正は二校・三校を限度とし、編集責任者が行なう。

(11) 新しい編集計画

論文のほか、調査・見学記・会員通信・隨想感想・教育実践・時評等々の欄を設け、会員に積極的に編集に参加していただき、

親しみやすい会誌を発行したい。

三 会費納入について

前年度は会費納入状態が思わしくなく、相当の赤字経営となり、約束の「明細帳」も出せない状態でした。本年度は会費納入を促進するため、振替用紙を封入することにしました。御協力をお願いします。

なお、数年間にわたって会費の納入のないものは、名簿を整理することにしています。

立川輝信氏

本会常任委員立川輝信氏は、長年にわたって文化財の保護に寄与して来られたことが認められ、十一月五日東京国立劇場で開かれる文化財保護法制定二十周年記念式で、文化財保護功労者として文部大臣表彰を受けられることになりました。

編集後記

本号の編集責任者に指名されたのでしたが、私の怠慢から三ヶ月も予定をおくらしてしまい、ご投稿くださった方々や会員の皆様にたいへんごめいわくをおかげしました。深くお詫び申しあげます。編集には渡辺委員長、校正には佐藤満洋・森川洋両氏にすっかりお世話になってしましましたが、おかげでバラエティに富んだ、内容の充実したものができました。執筆者、並びにご協力を賜わった三氏に厚く御礼申しあげます。

(兼子)